

「地域との連携・協働」に係る取組の現状

【ねらい】 少子化や核家族化、都市化、情報化等の経済社会の変化や、人間関係の希薄化、地域におけるつながりの希薄化などによる地域の「教育力」の低下を補完

	取組内容	補足説明	対象者	連携・協働者	実施園	備考
情報の発信	自治会への回覧、ホームページでの案内、Twitterでの案内		地域住民 保護者	自治会長	公立幼稚園 公私立保育所	
地域の子どもたちの遊び場・交流の場の提供	園庭開放	保育時間終了後や土曜日等に開催。 同時に、製作遊び等の機会を設けている。	未就園児 保護者	民生・児童委員 老人会	公立幼稚園 公私立保育所	
子育て相談の場の提供	親子教室・プレ保育	地域の幼稚園や保育所を知ってもらうとともに、子育て相談の機会も設け、未就園児の保護者に対する支援を行う。	未就園児 保護者	地域ボランティア 民生・児童委員 老人会 (市)健康課	公立幼稚園や保育所の一部	
	地域子育て支援拠点事業	地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために設置。 次の4項目全ての実施が求められる。 ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進(園庭開放) ② 子育て等に関する相談、援助の実施(相談業務) ③ 地域の子育て関連情報の提供(情報提供) ④ 子育てや子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上)	園児 保護者		保育所の一部	
世代間交流 (高齢者との交流)	地域の方とのふれあい事業 (もちつき・焼きいも・カレーパーティー、栽培活動、グラウンドゴルフ、昔遊び、製作遊び など)	昔ながらの遊びや伝承行事を指導。	園児 未就園児 保護者	地域ボランティア 民生・児童委員 老人会 (市)寿大学	公立幼稚園や保育所の一部	
	福祉施設への訪問		園児	地域高齢者 民生・児童委員 施設利用者	公立幼稚園や保育所の一部	
自治会や地域の各種団体との連携・参加	地域での「あいさつ運動」への参加	「まちづくりの原点があいさつである」の認識のもと、平成23年度から実施。	公立幼稚園児	地域ボランティア 地域住民	公立幼稚園	
	園内外パトロールや園の避難練習実施時の誘導		園児 保護者	地域ボランティア 地域住民	公立幼稚園の一部	
	登降園時の交通指導		園児 保護者	地域ボランティア 地域住民	公立幼稚園の一部	
	児童公園の清掃		園児(5歳児)	地域住民	中保育園 ひがし保育園	
地域の学校・園との交流	小中学校への訪問・交流 (職場体験・夏のお楽しみ会) 市内の 私立保育所や公立幼稚園との交流		園児	小学校長 小学生(2年生) 中学生(2・3年生)	公立保育所	
地域人材の活用 (ボランティア等としての協働)	課外教室等への講師派遣 (茶道、体操、サッカー、食育、お話し会、被爆体験の伝承 など)		園児	地域ボランティア 民生・児童委員 老人会	公立幼稚園や保育所の一部	

	参観開催時の託児ボランティア		未就園児	地域ボランティア 民生・児童委員 老人会 (市)ららポート	公立幼稚園	
	散歩時の付添い		園児	地域ボランティア 老人会	公立幼稚園の一部	
	抱っこボランティア		園児	地域ボランティア 老人会	公立幼稚園の一部	